



浸出水処理工程のあらまし

1. 流入・調整設備

埋立地からの浸出水を、沈砂ビットで土砂等除去した後、調整槽に一時貯留し、腐敗防止、水質・水量の均一化を図る設備です。

2. カルシウム除去設備

浸出水中のカルシウムイオンをカルシウム除去剤と反応させて、炭酸カルシウムとして沈殿除去し、機器類、配管等へのスケーリングを防止する設備です。

3. 生物処理設備

浸出水を所定のpH値に調整した後、接触ばつ気槽へ流入させ、接触材に付着したバクテリアの働きにより浸出水中に含まれる汚濁成分（BOD、N等）を生物化学的（酸化・硝化・脱窒）に除去する設備です。

4. 凝集沈殿処理設備

生物処理水に凝集剤を添加して、水中に含まれる浮遊性物質(SS)を凝集させ、沈殿槽にて固液分離し除去する設備です。

5. 高度処理設備

まず、砂ろ過処理設備で微細な浮遊性物質(SS)を2層の砂層によって除去します。次に活性炭吸着処理設備でろ過処理水に溶解しているCOD成分を吸着除去します。

6. 消毒放流設備

処理水を塩素系消毒剤にて消毒滅菌を行うことにより、無害な処理水として放流します。

7. 汚泥処理設備

カルシウム除去設備、凝集沈殿設備及び生物処理設備より発生した沈殿汚泥を汚泥濃縮槽で濃縮減量したのち、遠心脱水機にて脱水處理し、貯留装置に貯留後、トラックにより埋立地へ搬出します。



●中央監視システム



●カルシウム除去設備



●生物処理設備



●凝集沈殿処理設備



●高度処理設備



●薬品注入設備